

11月27日(日)は 大阪府知事選挙



出かける前に
投票に来てね

投票箱

投票できる方

平成3年11月28日までに生まれた日本国民で、平成23年8月9日までに市内に住所があり(住民票をしていること)、引き続き住んでいる方です。

なお、平成23年8月10日以降に大阪府内の他の市町村から東大阪市内に転入届をし、引き続き住んでいる方で前住所地の選挙

11月27日(日)は、大阪府知事選挙の投票日です。今回の選挙は、大阪府のリーダーを決める大切な選挙です。当日、行楽地へ出かける方は、投票を済ませてから出かけましょう。また、当日投票に行けない方は、期日前投票に行きましょう(2面表①参照)。

11月27日(日)投票日当日の
投票時間は午前7時から
午後8時までです。

人名簿に登録されている方は、前住所地で投票ができます。この場合、東大阪市内または最寄りの市区町村が発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」が必要です。

※2面に続く

◇問合せ先 選挙管理委員会
事務局 06(4309)332
88、Eメール 06(4309)3349



明るい選挙のイメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」

さあ投票 選挙の主役はあなたです 投票へ行きましょう!!

大阪府知事選挙

11月27日(日)午前7時から午後8時まで

11月27日(日)は、大阪府知事選挙の投票日です。あなたの大切な一票をいかにためにも、必ず投票に行きましょう。

当日投票に行けない方は、期日前投票(表①)ができます。

市内で転居した方

市内で住所を変えた方のうち、10月28日(金)までに転居をした方は、新住所地の投票所で投票してください。

10月31日(月)以降に転居届をした方は、前住所地の投票所での投票となります。

府内の市町村へ転出した方

平成23年8月9日以前に新住所地に転入届をし、新住所地の選挙人名簿に登録されている方は、新住所地で投票できます。東大阪市の選挙人名簿に登録されている方で、平成23年8月10日以降に東大阪市から大阪府内の市町村に住所異動大限(東大阪市)で投票できます。この場合、最寄りの

投票の注意

【投票用紙】

あざき色地の紙(黒色文字の投票用紙)を使用します。

【投票方法】

投票用紙には、候補者の氏名をはっきり記載してください。氏名以外に記号や雑事などを記載すると無効になる場合があります。

【代理投票】

さまざまな理由により、自分で字を書くことができない方は「代理投票」ができますので、投票所受付で

府外へ転出した方

投票日または期日前投票日まで(他府県に転出した方は投票できません)。

市区町村または東大阪市が発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。

市話通訳者の派遣

投票日または期日前投票日まで(他府県に転出した方は投票できません)。

【点字投票】

目の不自由な方は「点字投票」ができますので、受付で申し出て下さい。

【点字投票】

目の不自由な方は「点字投票」ができますので、受付で申し出て下さい。

【点字投票】

目の不自由な方は「点字投票」ができますので、受付で申し出て下さい。

選挙公報の配布

各候補者の政見などを掲載した「選挙公報」を11月14日(月)から順次各家庭に配布します。投票日が近づいても届かないときは、選挙管理委員会へお知らせください。すぐにお届けします。なお、行政サービスセンターにも備え置きます。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みはお早めに、電話またはフックスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

期日前投票

投票日当日、仕事や用事、行楽などのため、投票所での投票ができない方は、期日前投票ができます。

入場整理券(届いていれば)を持って、表①の期日前投票所へお越しください。

期日前投票所では「宣誓書」に住所、氏名、当日投票所に行けない理由などを記入するだけで、簡単に投票ができます(印鑑は不要)。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、理解・協力をお願いします。

表① 期日前投票所

対象	と き	と こ ろ
全有権者	11月11日(金)～26日(土) 午前8時30分～午後8時	市役所本庁舎1階多目的ホール(荒本駅西へ約400m)
	11月20日(日)～26日(土) 午前8時30分～午後8時	旭町庁舎3階会議室(瓢箪山駅北へ約700m) 文化会館1階中公民館会議室1(若江岩田駅北東へ約900m) 市民会館1階展示室(河内永和駅南東へすぐ)

※期日前投票は住んでいる市内の地域に関係なく、上記のどの投票場所でも投票できます。

表② 不在者投票指定施設(市内)名一覧(50音順)

アーバンケア	クルーヴ布施	玉串すみれ苑	バルフラワー
アーバンケア稲田	ケアハウス喜里川	玉美苑	牧野病院
アーバンケア島之内	ケアハウス春光園	長田の里	弥刀介護老人保健施設
アーバンケア御厨	ケアハウスノープル	なかはら病院	弥刀中央病院
アミーユ新石切	ケアハウスひらおか	なるかわ苑	みのわの里
アミーユ東大阪日下	恵生会病院	南荘の郷	musubi
アンパス東大阪	弘生会病院	布市福寿苑	恵の里
イースタンビル	鴻の里	ピオスの丘	メルテルホーム
池田病院	小阪産病院	東大阪生協病院	八戸の里病院
石きり	小阪病院	東大阪山路病院	ラブラージュ
石切生喜病院	阪本病院	東大阪養護老人ホーム	レーベンスボルト
ヴァンパール	四条の家	向日葵	緑風館
ヴェルディ八戸ノ里	春光園	枚岡の里	六万寺園
河内総合病院	市立総合病院	枚岡病院	YMCA サンホーム
きずり逢花苑	千寿園	福寿苑	若草第一病院
喜馬病院	竹井病院	藤井会リハビリテーション病院	和久田苑
救護施設フローラ	たちばなの里	プレジャーライフ	渡辺病院

滞在地での不在者投票

市外に滞在している場合、市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

市外に滞在している場合は「不在者投票宣誓書」を請求書で選挙管理委員会へ提出してください。投票用紙などを滞在先まで郵送しますので、最寄りの市町村選挙管理委員会へ不在者投票を行うようご要望ください。

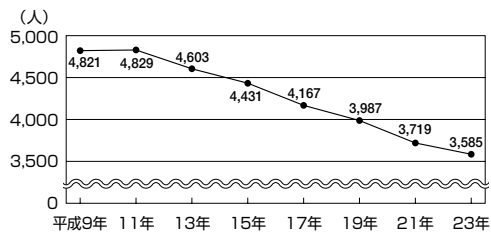


人事行政の 運営状況

平成22年度の市職員の人数と給与、福利厚生事業などの概要は次のとおりです。くわしくは市ホームページをご覧ください。

■問合せ先 職員課 06(4309)3114、FAX06(4309)3863

○常勤職員数の推移（各年4月1日現在）



○採用・退職（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

区分	常勤職員	再任用短時間勤務職員	一般職非常勤職員
採用者数	383人	225人	158人
退職者数	355人	43人	15人
定年退職	192人		
勤奨退職	0人		
普通退職	105人		
その他	0人		

※他団体への派遣などは退職者数に含んでいません。

○人件費（平成22年度一般会計決算）（千円）

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
常勤職員		264億8,186万2	14.7%
再任用短時間勤務職員	1,806億3,028万8	10億5,100万5	0.6%
一般職非常勤職員		10億2,339万4	0.6%

※常勤職員には教育長が含まれています。

○勤務時間（平成23年4月1日現在）

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時30分（うち休憩45分）。
※公務の事情により、特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間は、別に割振りを定めています。なお、再任用短時間勤務職員、一般職非常勤職員は常勤職員の勤務時間より短い時間になります。

○分限および懲戒処分（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

分限処分は心身の故障のため22人が休職で、懲戒処分は道路交通法違反のため1人が停職となっています。

○年次有給休暇の取得状況（平成22年1月1日～12月31日）

制度概要は、1年において20日の範囲内（20日を限度に翌年に繰越し可）で、平均取得日数は13日です。

○職員研修の状況（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

区分	おもな研修など	受講人数
基本研修	新規採用（前期・後期）職員研修、新任係長・主査研修、新任総括主幹研修、新任課長職研修など	1,504人
特別・自主的参加研修	全職員普通教員講習履修事業、よくわかる自治体法務講座、ビジネス文書研修、メンタルフィットネス研修など	588人
派遣研修	市町村職員中央研修所への派遣研修、おおさか市町村職員研修研究センターへの派遣研修など	732人
職場集合研修	各職場単位で実施した研修	4,775人

○職員給与と費（平成23年度一般会計予算）（千円）

区分	職員数(A)	給与と費				1人当たり給与と費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計(B)	
常勤職員	2,528人	106億7,232万5	35億2,486万0	43億4,851万8	185億4,570万3	733万6
再任用短時間勤務職員	467人	8億3,829万0	1億8,303万2	2億9,002万8	13億1,135万0	280万8
一般職非常勤職員	287人	6億5,165万3	6,628万3	2億5,714万7	9億7,508万3	339万8

※職員手当には退職手当を含みません。常勤職員には教育長が含まれています。

○平均給料月額および平均年齢（平成22年4月1日現在）

区分	東大阪市		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	346,978円	44.1歳	325,579円	41.9歳
技能労務職	298,862円	40.3歳	284,514円	49.3歳

○初任給（平成23年4月1日現在）

区分	初任給	
	東大阪市	国
一般行政職	大学卒	I種 181,200円 II種 172,200円
	高校卒	140,100円
技能労務職		137,200円

※技能労務職は学歴による初任給調整はありません。

○経験年数・学歴別平均給料月額（平成22年4月1日現在）

学歴	経験年数	10年	15年	20年
		276,857円	300,607円	354,215円
一般行政職	大学卒	276,857円	300,607円	354,215円
	高校卒	230,200円	265,480円	314,164円
技能労務職		230,200円	267,700円	304,200円

○手当のおもな内訳（平成23年4月1日現在）

項 目	内 容		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,500円
地域手当	給与と地域間格差を調整するために支給		給料、扶養手当、管理職手当の10%の額
通勤手当	交通機関利用者には定期代相当額 交通用具利用者には通勤距離に応じて支給		2,000円～24,500円
住居手当	借家の居住者に家賃額に応じて支給		限度額 24,500円
	民間企業のボーナスに相当し、職務上の段階や職務の級などによる加算措置があります。		
期末・ 勤勉手当	平成22年度支給割合		期末 勤勉
	6月期	常勤職員	1.25月分 0.7月分
		再任用短時間勤務職員	0.65月分 0.35月分
		一般職非常勤職員	27日分 15日分
	12月期	常勤職員	1.35月分 0.65月分
		再任用短時間勤務職員	0.8月分 0.3月分
		一般職非常勤職員	30日分 14日分
	計	常勤職員	2.6月分 1.35月分
		再任用短時間勤務職員	1.45月分 0.65月分
		一般職非常勤職員	57日分 29日分
	支給率	自己都合	勤奨・定年
退職手当	最高限度額	59.28月分（3月分）	59.28月分（3月分）
	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	1人当たり平均支給額	1,502万3千円	2,826万1千円
退職手当の1人当たり平均支給額は、退職した一般会計にかかる職員に支給した平均額です。 ()内は、一般職非常勤職員の最高限度額。なお、再任用短時間勤務職員は退職手当を支給していません。			

※職員手当はほかに管理職手当や時間外勤務手当、特殊勤務手当などがあります。なお、各種職員手当は職によって支給しない場合があります。

○人事評価制度の概要

平成9年度から人事評価制度を実施し、能力に応じた職員の適正配置や人材育成などに活用し、これからのまちづくりを支える人材の育成を図っています。なお、平成20年度から評価者面談の導入などの見直しを行いました。

○福利厚生などの現況

地方公共団体は地方公務員法により、職員の福利厚生の計画を樹立し、実施することが義務付けられており、本市では東大阪市職員厚済会が福利厚生事業を行っています。

○公平委員会

公平委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定により設置されており、その権限は同法第8条第2項で定められています。おもな内容は次のとおりです。

- ・職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置を執ること
- ・職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決または決定をすること
- ・職員の苦情を処理すること

○勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立て

勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありません。

国民健康保険

入院時の食事負担額

入院時に負担する食事は、1食あたり260円ですが、市民税非課税世帯の方は、申請により1食あたり210円に減額される「標準負担額減額認定証」があります。入院時の窓口の支払いが自己負担限度額となる「限度額適用認定証」と1枚になっていいますので「限度額適用標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、改めて申請する必要はありません。

入院するときは、減額認定証を医療機関に必ず提示していただく。提示されない場合は、一般の方と同じ扱いになります。

また、減額認定証の発効期日は、申請日の属する月の1日からとなるため、それ以前に負担した食事に代金は適用されませんので、ご注意ください。

なお、過去12か月の入院日数が90日を超えるときは、再申請する91日目から1

食あたり1600円となります。

申請は、入院日数がわかか
る領収書と保険証、印鑑を
持て医療保険室資格給付
課または行政サービスセン
ターまで手続して下さい。
ただし、保険料の滞納があ
るときは、認められない場
合があります。

◇問合せ先 医療保険室
資格給付課 06(433-
0931)6、FAX06(433-
0939)8004

高額療養費を支給します

医療費が高額のときは申請を

「同じ人」が「同じ月内」に「同じ病院」(平成22年3月診療分以前は「同じ病院の診療科」)に支払った医療費(保険適用分)の二割負担金が一定額(表参照)を超えた場合、超えた額を高額療養費として支給します。

ただし、請求の時効は2年です。

なお、高額療養費には、

入院したときの食事負担額や部屋代の差額など、保険適用外の費用は含まれません。また、同じ病院で受診したときでも入院と外来では別の計算になります。

【70歳未満の方（後期高齢者医療保険を除く）】

入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」を申請により交付します。

外来では、1か所の医療機関で1か月の自己負担限度額を超える場合には、窓

口での支払いが自己負担限度額までとなる「委任払い」制度があります。この場合は、医療機関の承諾を事前に得て申請してください。
ただし、保険料の滞納があるときは、認められない場合があります。

【70歳から74歳までの方（後期高齢者医療保険を除く）】

算します。自己負担限度額を超える場合は、申請により後から払い戻します。

自己負担限度額を超えて支払った場合は申請を

自己負担限度額を超えて支払った場合、領収書を添えて申請してください。

1つの世帯内で、「同じ月内」「同じ病院」（平成22年

健康保険の被保険者は、次の給付を受けることができます。また、重病人の移送費なども給付対象になる場合があります。該当する場合は、必要書類を添えて医療保険室資格給付課または行政サービスセンターへ申請してください。申請時の提出書類など、くわしくはお問合せください。

【療養費】

院の診療科に2万1000円以上の一部負担金を2回以上支払った場合は、それらを合算して自己負担限度額を超えた額を支給します。

緊急またはやむを得ない事情で保険証の提示ができず、医療費をいったん全額負担したときは申請してください。審査のうえ、決定

療養費などの給付を受けるときは申請を
高額療養費のほか、国民

また、コルセットなどの補装具代（医師が認めたとき）や海外渡航中の受診も療養費として支給します。

自己負担限度額表

70歳未満の方(後期高齢者医療保険を除く)			自己負担限度額	
	上位所得者 ※ 1		150,000円 (83,400円)	総医療費(10割)が500,000円を超えた分の1%を加算
	一 般		80,100円 (44,400円)	総医療費(10割)が267,000円を超えた分の1%を加算
	市民税 非課税世帯		35,400円 (24,600円)	
70歳から74歳までの方(後期高齢者医療保険を除く)			自己負担限度額 外来+入院(世帯単位)	
	現役並み所得者 ※ 2		44,400円	80,100円 + 総医療費(10割)が267,000円(44,400円)を超えた分の1%を加算
	一 般		12,000円	44,400円
	市民税 非課税 世 帯	低所得者Ⅱ ※ 3	8,000円	24,600円
		低所得者Ⅰ ※ 4		15,000円

注 () 内は、過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額

※1 基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯の方

※2 課税所得が145万円以上で、収入が高齢者単独世帯で年収383万円以上、高齢者複数世帯で年収520万円以上の方

※3 世帯全員が市民税非課税である世帯の方

※4 世帯全員が市県税非課税で、各所得（特別控除前）がいずれも0円となる方（老人単身世帯で年金収入のみの場合は年収80万円以下の方）

☆入院の場合、70歳以上の「低所得者Ⅱ・Ⅰ」の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請し、認定証を医療機関に提示してください。

医療保険は助け合いの制度です
保険料は必ず納めましょう

国民健康保険・後期高齢者医療保険

保険料は、病気やケガの医療費をはじめ、高額療養費の支給など、医療制度を支える大切な財源です。保

また、次の日程で休日・夜間・出張納付相談を行います。相談には、保険料決

◇問合せ先 医療保険室
保険料課 06(4309)
3168、FAX 06(4309)
3807

納付相談はお早めに
納付相談は、医療保険室
保険料課で常時行っています。

10時〜午後4時
◇ところ 夢広場（布施
駅前）
◇

なり、財産の調査や差押えを行うことになりますので、理解と協力をお願いします。

◇ところ 医療保険室保
険料課
【出張納付相談】
◇とき 11月25日(金)午前

また、相談もなく滞納を続ける方は、滞納処分として「財産の差押え」の対象と

日(土)午前9時～午後4時、
27日(日)午前10時～午後4時
▽夜間 11月28日(月)、29日
(火)午後5時30分～8時

続けると、医療費がいったん全額自己負担となる「資格証明書」の交付対象となり、保険証の返還を求める

話での照会や相談はできま
せんで、ご了承ください。
【休日・夜間納付相談】
◇とき ▽休日 11月26

けでなく、納めている方との公平を欠くことにもなりま
すので、必ず納めましょう。

なお、休日・夜間・出張
納付相談は、来所のみで重

特定健康診査は、40歳から74歳までの方を対象としています。健診を受けることで、糖尿病や高血圧などの生活習慣病がないか確認できます。自分の体の状態を知るためにも、年に1回は健診を受けましょう。

健診を受けるには、現在加入している健康保険の保険者が発行する受診券が必要です。

市国民健康保険に加入し、平成23年度の受診券（みどり色）を4月末に交付しています。4月2日以降に加入した方や受診券が手元にない方は、医療保険室保険管理課へご連絡ください。なお、国民健康保険以外の方は、加入している保険者に確認してください。

特定健診の類により、生活習慣病の対策が必要な方は「特定保健指導利用券」を送付します。

医師・保健師・管理栄養士などの専門家のサポートのもと、自分のペースで無理なく生活習慣の改善に取り組ましよう。

○問合せ先 医療保険室保険管理課 064430933051、FAX 06430905

40歳から74歳までが対象
特定健診で健康チェック

歳までが対象
診で健康工

エ
ツ
ク



11月1日から新しくなっています 対象者へ医療証を送付

障害者医療証 ひとり親家庭医療証

障害者医療証(ういすいす)とひとり親家庭医療証(あさき色)が、11月1日から新しくなっています。引き続き適用となる方に新しい医療証を送付していますが、まだ届いていない方はご連絡ください。更新が必要な方は、療育手帳の「次の判定年月」が過ぎている障害者医療証受給者や遺族年金受給またはそれに準ずる基準を満たすひとりの親などの要件に該当するひとりの親家庭医療受給者です。

治療を受けるときは、必ず新しい医療証と健康保険証を医療機関の窓口へ提示してください。なお、古い医療証は必ず返却してください(郵送可)。

また、次のときは届出が必要で、▽転出・転居した▽氏名が変わった▽加入している健康保険が変わった▽死亡した▽生活保護を受給した▽交通事故など(第三者の行為により)傷害を受け、健康保険と医療証で治療を受けた【障害者医療証】

▽対象 国民健康保険または社会保険に加入している65歳未満で、次のいずれかに該当し、所得制限限度額を超えていない方

▽父または母が死亡した▽父または母が重たに該当し、所得制限限度額を超えていない方

▽父または母が死亡した▽父または母が重たに該当し、所得制限限度額を超えていない方

今、考えよう 大切な人のためにできること エイズ検査の受診を

HIVは正しい予防をしなければ、誰もが感染する恐れがあります。検査を受けるなど感染を早期に見出し、適切な治療を受けることで、エイズの発症を抑えることができます。あなたとあなたの大切な人のために検査を受けましょう。

12月1日は「世界エイズデー」、11月28日から12月4日まで「エイズ予防週間」です。

エイズ(後天性免疫不全症候群)は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染によりかかります。HIVは体の免疫機能を極度に低下させ、治療が困難な日和見感染や結核などを併発するウイルスです。

昨年大阪府における新規HIV感染者は198人、新規エイズ患者は68人、いずれも過去最多で依然感染は広がっている傾向にあります。また、新規HIV感染者・エイズ患者のうち、約80%が性的接触による感染しています。HIVは性的接触の際、コンドームなどで予防しなければ、誰もが感染する恐れがあります。HIVは感染しても無症状で経過することが多く、

エイズとわたし
～支えることと 防ぐこと～

理解と支援の象徴「レッドリボン」

エイズで亡くなった人への追悼の気持ちとエイズに苦しむ人への理解と支援の意思を示すためのシンボル「レッドリボン」

2916

特定のパートナーであつても感染の有無を確認するには、検査を受けるしかありません。自分や大切な人を守るためにも、検査を受けましょう。

【夜間即日エイズ検査】
検査は匿名で受けられ、当日に結果がわかります。また、希望者にはB型・C型肝炎と梅毒、クラミジア検査も行います。なお、証

明書は発行できません。
◇とき 12月6日(火)午後6時～7時30分
◇ところ 中保健センター
◇定員 30人(当日先着順)
◇問合せ先 健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

専門相談

保健センターでは、月2回の専門相談でエイズ抗原・抗体検査やB型・C型肝炎、梅毒、クラミジアの検査を実施しています。いずれの検査も匿名・無料で受けることができます。

◇問合せ先 東・西保健センター
▽東 072(960)072
▽西 06(6788)0000、FAX 06(6788)2916

平成23年度 障害者医療所得制限限度額(表1)

扶養人数	所得制限額(以下)
0人	462万1,000円
1人	500万1,000円
2人	538万1,000円

※以降1人増すごとに38万円を加算。

平成23年度 ひとり親家庭医療所得制限限度額(表2)

扶養人数	父、母または養育者	扶養義務者など
0人	192万円未満	236万円未満
1人	230万円未満	274万円未満
2人	268万円未満	312万円未満

※以降1人増すごとにそれぞれ38万円を加算。養育費の8割相当額は所得に算入されます。

保健所・センターだより

※番号をよく確認のうえ、かけ間違いのないよう
をお願いします。車での来場はご遠慮ください

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916

プレバパ・プレママの会

12月14日(水)午後1時30分～4時
市内在住の妊婦とそのパートナー
赤ちゃんのお風呂の入れ方など
市保健センター

2歳児歯科健康相談

12月12日(月)＝西保健センター
19日(月)＝東保健センター
27日(水)＝中保健センター ※時間は
申込時に伝えます。市内在住の
平成21年12月生まれの2歳児 各
50人(申込先着順)
市保健センター

マタニティクラス

12月7日(水)＝東保健センター
12月9日(金)、16日(金)、来年1月13日(金)、27日(金) 計4日間
西保健センター ☆いずれも午後1時30分～3時30分
市内在住のおおむね妊娠16週以降の妊婦
市保健センター

骨密度測定検査

12月1日(水)午前9時10分～10時30分
20歳以上の方 各35人(申込先着順)
市保健センター

ふたごの教室

12月7日(水)午前9時45分～11時30分＝西保健センター
14日(水)午前9時45分～11時15分＝中保健センター
16日(金)午前10時～11時＝東保健センター
市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども 各クリスマス会
※初参加者は前日までに要申込。
市保健センター

人生これから！ 男性限定の健康人生再設計講座

定年退職後の第2の人生で夢になれるものを見つけてください。
11月25日(金)、12月5日(水)、19日(水)、来年1月16日(月)、2月13日(月)午後1時30分～3時30分(12月5日のみ午前9時30分～午後3時)
運動制限のない男性 各25人(申込先着順)
筋力作り、園芸、布ぞうり作り、ウォーキング、医師の講話など 各250円程度
市保健センター

肺がん・結核エックス線検診

12月1日(水)午後1時30分、午後2時＝東診療所(申込みは東保健センターへ)
6日(水)午前9時20分～10時＝西保健センター
7日(水)午前9時30分～10時30分、13日(水)午後1時30分～2時30分＝中保健センター
肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方
結核検診＝市内在住の65歳以上の方 各30人(申込先着順)
市保健センター

乳がん(マンモグラフィ)検診

12月22日(水)午後1時、午後1時45分、午後2時30分
平成23年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性 各50人(申込先着順) 各800円(クーポン券も可) ※生活保護受給者や市民税非課税世帯の方は無料。
バスチケット 11月16日(水)から電話で
市保健センター

その他のつづき

展示室・和室・茶室などを貸出
市民美術センター

●来年4月3日(水)～8月5日(日)(特別展などの期間を除く) ●美術、書道、工芸、文学、茶花道、手芸などの発表・展示会 図第1～3展示室、和室、茶室、会議室 ※使用料が必要。会議室のみの利用は不可。 図12月1日(水)～7日(水)午前10時～午後5時に直接(月曜日は休館) ※申込多数の場合は抽選。申込締切後に空き施設があるときは、1月5日(水)から再度受付(申込先着順)。

●市民美術センター 072(964)1313、図072(964)1596

資金繰りを支援します
中小企業向け制度融資を拡充

府では、取引企業の倒産や売上げの著しい減少などにより、経営に支障をきたしている中小企業者(原則全業種82業種)の資金繰りを支援する制度融資「経営安定資金」(セーフティネット保証5号)を10月以降も引き続き実施します。また、円高の影響により売上高などが減少している中小企業者も利用できるよう、次の要件を新たに追加しました。

▷国が指定する業種の事業を行い、円高の影響により原則最近1か月間の売上高などが前年同月比で10%以上減少、かつその後2か月を含む3か月間の売上高などが前年同期比で10%以上減少することが見込まれること

経営安定資金の申込みは、本市の認定を受けることが必要です。なお、認定を受けたことにより融資が確定するものではありませんので、くわしくはお問合せください。

●経済総務課分室内金融相談窓口 06(6748)7275、図06(4309)2303

インターネット・不動産公売

市では、市税の確保と納税の公平性を図るため、滞納処分を行っており、次のとおりインターネット公売と不動産公売を実施します。くわしくは市ホームページをご覧ください。

【インターネット公売】

ヤフー㈱が提供する官公庁オークションシステム上で公売します。 公売物件 車、フードカッターなど 公売方法 せり売り方式 申込期限 11月17日(水)午後11時 入札期間 11月25日(金)午後1時～27日(日)午後11時 売却決定日 11月28日(月)午前10時 買受代金納付期限 12月5日(月)午後2時30分

【不動産公売】

公売物件 中鴻池町一丁目の宅地・家屋など 公売方法 期日入札 公売日 11月30日(水)午前11時～11時20分(受付は午前11時15分まで) 公売場所 市役所本庁舎22階会議室

◇ ◇

●図納税課 06(4309)3153、図06(4309)3808

新たにつどいの広場を開設
コロボックル

市では、子育て中の親子が気軽に集いながら遊んだり、友達を作ったりできる施設「つどいの広場」を設置しています。

このほど、つどいの広場「コロボックル」を新たに開設しました。子育てに関する講習会や子育て相談にも応じていますので、ぜひご利用ください。

●月曜日～金曜日午前10時～午後3時(祝日を除く) 図今米1-8-18

●図つどいの広場「コロボックル」 072(966)8118 ▷子育て支援課 06(4309)3302、図06(4309)3817



未来を切り開け

東大阪ブランド

ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ



市内企業の優れた製品をPRする「東大阪ブランド」は、販路拡大などに利用していただいています。

東大阪ブランドの認定は、ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ(高付加価値)製品を基準に審査。現在、認定している製品を企業名50音順で紹介していきます。

【株式会社】

▷所在地=西鴻池町2 ▷問合せ先=06(6743)2220 O.E.M受注下請け(配線組立)、自社製品の製造。

①ぬきラク (ブラグ外し補助具)(プラスアルファ製品) 指先で軽く引っ張るだけで簡単にコンセントからブラグが外せる補助具。こまめに使用することで節電はもちろんCO₂削減にもつながり、コードの破損、コンセントからの発火防止にも役立ちます。



【ロブテックス】 ▷所在地=四条町 ▷問合せ先=072(980)1111 作業工具、切削工具、電設・油圧工具の製造販売。

②ハイブリッド モンキレンチ (オンリーワン製品) 手になじむ薄さのモンキレンチで、狭い場所での作業や薄型ボルトナットの使用も可能。カラーは全6



色展開で、同じ口開きの従来品より約60%も軽く、手の疲れを軽減します。

【株式会社】

▷所在地=下小阪3 ▷問合せ先=06(6721)7115 合成樹脂異形押出成形品の製造。

③ターパ キング(駐車場用緑化資材)(オンリーワン製品) 3次元押出成形で製造した芝生の保護と支持用の駐車場緑化資材プレート。100%リサイクル樹脂を使用しており、エコマーク認定を受けています。



【株式会社】 ▷所在地=荒川2 ▷問合せ先=06(6723)0002 生活雑貨の企画、製造、販売。

④メタフィス brillo(プラスアルファ製品) デザイナーと連携して開発した携帯用折りたたみ式歯ブラシ。デザイン性だけでなく、使いやすさなどの機能面にもこだわっています。



ほかに、イブセコロール(プラスアルファ製品)も認定しています。くわしくは東大阪ブランド推進機構ホームページ(<http://www.higas-hiosakabrand.jp/>)をご覧ください。

●モノづくり支援室内東大阪ブランド推進機構事務局 06(4309)3177、図06(4309)3846

定例相談

※いずれも無料。休日と祝日は行いません(すこやかテレホン、子育て相談ダイヤルを除く)。

人権法律相談

いずれも午後1時～4時で予約制 ▷第2火曜(荒本人権文化センター)=06(6788)7424、図06(6788)2456▷第4火曜(長瀬人権文化センター)=06(6720)1701、図06(6729)9171

女性のための相談

【イコラム】▷面接相談(予約制)=火・木・土曜(5週目を除く)午前10時～正午、午後1時～4時(第4火曜は午後6時～8時も・休館の場合第3火曜) 072(960)9205、図072(960)9208▷電話相談=火～日曜午前10時～午後5時 072(960)9206、図072(960)9208▷労働相談(予約制)=第2土曜午後1時30分～4時20分 072(960)9205、図072(960)9208

福祉なんでも相談

【市民プラザ】コミュニティソーシャルワーカーが相談に応じます。いずれも午後1時30分～4時で予約不要 06(4309)3181、図06(4309)3815(健康福祉企画課)▷日下=第3水曜日▷四条=第1火曜日▷中鴻池=第1金曜日▷若江岩田駅前=第1月曜日▷楠根=第3木曜日▷布施駅前=第1水曜日▷近江堂=第1木曜日

消費生活相談

【消費生活センター】月～金曜午前9時30分～午後5時(電話相談は午後4時までで、来所相談は予約制) 072(965)0102、図072(962)9385

弁護士による法律相談

【本庁市民相談室】1週間前から電話で受付。月・水・金曜午後1時～4時、第2火曜午後5時～8時(申込先着16人) 06(4309)3104、図06(4309)3801

【巡回法律相談・リージョンセンター】1週間前から電話で受付。いずれも午後1時～4時(申込先着8人) 06(4309)3104、図06(4309)3801 ▷日下=奇数月の第2火曜▷四条=第2・4木曜▷中鴻池=偶数月の第4火曜▷若江岩田駅前=第1・3木曜▷楠根=偶数月の第2火曜▷布施駅前=第1・3火曜▷近江堂=奇数月の第4火曜

司法書士による相談

【本庁市民相談室】第3木曜午後2時～3時30分(当日先着8人) 06(4309)3104、図06(4309)3801

行政書士による相談

【本庁市民相談室】相続、遺言の作成など。第1火曜午後1時～4時で予約不要 06(4309)3104、図06(4309)3801

交通事故相談

【交通対策室】月・火・水・金曜午前9時～午後4時で予約制 06(4309)3223、図06(4309)3836

教育・子育て相談など

【教育センター(教育・発達)】月～金曜、土曜(月2回)午前9時～午後5時30分まで予約制 06(6727)0113、図06(6729)8261

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6782)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6732)0110

【すこやかテレホン】▷月・火・木・金曜午後5時～8時▷日曜、祝日午前9時～午後5時 06(6721)9174、図06(6721)9874

【休日・夜間子育て相談ダイヤル】▷平日=午後5時30分～翌日午前9時▷土・日曜、祝日=24時間 072(961)0178(図兼用)

【子育て支援センター】▷来所相談(予約制)=月曜(鴻池)、火曜(長瀬)、水曜(あさひ)、木曜(荒本)午前9時30分～午後4時▷電話相談=月～土曜午前9時～午後5時30分 06(6748)8252、図06(6743)0577(鴻池)・06(6728)1800、図06(6728)2413(長瀬)・072(980)8871、図072(985)1055(あさひ)・06(6788)1055、図06(6788)2597(荒本)

よみかき相談

月～金曜午前9時～午後5時30分 06(4309)3279、図06(4309)3835(社会教育課)

若者の自立・就労相談

【本庁市民相談室】職業紹介・あつ旋は行いません。▷若者自立のための相談(予約制)=第2木曜午前10時～午後5時 0744(44)2055、図0744(44)2056(学校法人神須学園)▷青年の就労・自立のための相談=第4木曜午前10時～午後5時 06(6787)2008、図06(6787)2018(東大阪若者サポートステーション)

【パート・労働問題の相談】職業紹介・あつ旋は行いません。▷月～金曜午前9時～午後4時(労働雇用政策室)=06(4309)3179、図06(4309)3846▷月・水・金曜午前9時～午後5時(ユトリート東大阪)=06(6721)6000、図06(6721)1212

【就職が困難な方の雇用・就労相談】【就労支援センター】職業紹介・あつ旋は行いません。いずれも月～金曜午前9時～午後4時 ▷永和=06(6788)4580、図06(6788)4555▷意地部=06(6784)5811、図06(6784)5822▷長瀬=06(6727)1920、図06(6727)1925

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談に応じます。月～金曜午前10時～午後4時 072(960)3801、図072(960)3806

【市立総合病院産婦人科】女性の健康上の悩みに応じます。水曜午後1時～4時30分まで予約制 06(6781)5101、図06(6781)2271



お知らせコーナー

催し

クリスマスコンサート

■12月11日(日)午後2時～3時30分
■市内在住、在勤(いずれか)の方
■園200人(当日先着順) 園岩井ゆき子さん(ピアノ・ボーカル)による「リズム・リズム・リズム」
■園グリーンパル(中瀬池) 06(6747)1592、FAX06(6744)2748

親子で遊ぼう

■12月17日(土)午前9時30分～11時30分
■園20組(申込先着順) 園講演「絵本の魅力を味わいましょう」東大阪大学こども研究センター長・吉岡真知子さん、自由遊び、絵本の読み聞かせなど 園11月17日(内)から電話で
■園園東大阪大学こども研究センター 06(6782)2821 (R兼用)
■園子育て支援課 06(4309)3302、FAX06(4309)3817

歩こう会

■11月29日(火) ☆はすの広場(近江堂)に午前9時集合、田辺聖子文学館で正午解散 園市内在住、在勤(いずれか)の20歳以上の方 園30人(申込先着順) 園近大原子力研究所・近大前商店街・樟徳館 園往復ハガキに行事名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、11月18日(金)までに郵送
■園〒577・0817近江堂3-12-15 はすの広場 06(6730)0840、FAX06(6730)5723

農産物品評会

市内の農家が作った花き生産物を品評し、入賞者を発表します。 園11月18日(金)午前9時～午後4時 園市役所本庁舎1階ロビー
■園農政課 06(4309)3180、FAX06(4309)3846

露の都さんのお囃とアルハーブコンサート



■12月5日(月)午後1時～3時 園市内在住の60歳以上の方 園50人(申込先着順) 園恵商法あれこれと落語、アルハーブコンサート&体験会など 園11月15日(火)から
■園園高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174

市民美術センターの催し

【そうさく展】
創作講座修了生が制作した水彩画やパステル画などの作品を展示します。
■12月7日(水)～11日(日)午前10時～午後5時(11日は午後3時まで)
【ひるさがりローベコンサート】
クリスマスソングを楽しみませんか。
■12月17日(土)午後1時30分～2時15分(開場は午後1時) 園サンタ☆マリアによるピアノ演奏とコーラス「もろびとこぞりて」「ジングルベル」など
◇ ◇
■園市民美術センター 072(964)1313、FAX072(964)1596

記号の見方

■とき ■ところ ■対象 ■定員・定数 ■内容 ■講師
■料金(表示のないものは無料) ■持ち物 ■申込方法・応募方法など
■申込み先・応募先など ■問合せ先 ■メールアドレス

音楽フェスティバル

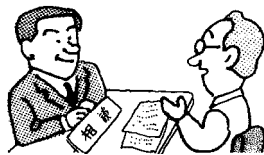
■12月4日(日)午後1時30分～4時
■市内在住、在勤(いずれか)の方
■園120人(当日先着順) 園日本民謡愛好会による「津軽じょんがら節」、小部修さんと松浦峰代さんによるサクソ・ピアノ演奏「涙そうそう」など
■園ゆうゆうプラザ(日下) 072(986)9284、FAX072(986)9293

屋敷林の保全活動

今米特別緑地保全地区にある屋敷林の保全活動に参加しませんか。 園11月29日(火)(雨天中止) ☆今米公園に午後1時30分集合、午後3時解散 園市内在住、在勤、在学(いずれか)の18歳以上の方 園竹林の整理・清掃活動など 園作業ができる服・靴、軍手、飲み物 園11月21日(月)までに電話で
■園みどり対策課 06(4309)3227、FAX06(4309)3836

相談

宅建相談



■11月22日(火)午前10時～午後2時
■市役所本庁舎1階相談室 園10人(当日先着順) 園不動産に関するもの
■園市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

年金相談・国民年金保険料納付相談

国民年金保険料を未納のまま放置すると、将来年金が受給できないことがあります。納付できない方は相談してください。 園12月1日(日)午前10時～正午、午後1時～4時 園市役所本庁舎1階相談室 園国民年金手帳または基礎年金番号がわかるもの ※ねんきん定期便があれば、より具体的な相談に応じることができます。
■園国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

その他

検察審査員に選ばれたらご協力を

検察審査員は、国民の代表として不起訴になった事件を審査し、捜査が不十分であったり、検察官の判断が正しくないかと思ったりする場合に、事件を再検討します。検察審査会では11人の審査員が審査します。審査員は、選挙人名簿の中からクジで選ばれます。選ばれたときは協力をお願いします。
なお、検察審査会制度を紹介したDVDを貸し出しています。
■園大阪検察審査会事務局 06(6316)2983、FAX06(6363)1240

傍聴しませんか

外国籍住民施策懇話会・高齢者福祉専門分科会

【外国籍住民施策懇話会】

■11月22日(火)午後2時～4時 園市役所本庁舎8階会議室 園5人(抽選)
園外国籍住民施策に関する意見など
園ハガキに行事名、住所、氏名、電話・ファクス番号を書いて、11月17日(内)(必着)までに郵送(ファクスまたはEメール可) ※当選者にのみ連絡。
■園〒577・8521市役所文化国際課 06(4309)3155、FAX06(4309)3823、
bunkoku@city.higashiosaka.lg.jp
【社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会】

■11月28日(月)午後2時～4時 園市役所本庁舎18階研修室 園5人(抽選)
園高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する審議 園ハガキに審議会名、住所、氏名、電話・ファクス番号を書いて、11月22日(火)(必着)までに郵送(ファクスまたはEメール可) ※当選者にのみ連絡。

■園〒577・8521市役所高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848、
koreikaigo@city.higashiosaka.lg.jp

市税の口座振替にご協力を

市税(個人住民税の普通徴収分、固定資産税・都市計画税)の納付には、口座振替をご利用ください。
預貯金口座のある市税取扱金融機関(阿波・徳島銀行を除く)または郵便局に、通帳、届出印、納税通知書を持参すると手続きができます。なお、口座振替依頼書は市内の市税取扱金融機関などにあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。
■園納税課 06(4309)3147、FAX06(4309)3808

個人事業税第2期分 納期限は11月30日

個人事業税第2期分の納期限は11月30日(火)です。8月に送付した納付書で納付してください。納付書を紛失した方は再発行しますので、お問合せください。
納税には便利で安心・安全な口座振替制度の利用をお願いします。
■園大阪府中河内府税事務所 06(6789)1221、FAX06(6789)7442

ドリーム21の臨時休館

機器の点検とプラネタリウムソフトの入れ替えのため、12月6日(火)と7日(水)は臨時休館します。なお、プラネタリウムは引き続き9日(木)まで休止し、10日(金)から冬の新番組「しよこたんの星空ツアー 飛び出せ!宇宙へ」を投影します。また、「HAYABUSA～BACK TO THE EARTH～帰還バージョンDC版」の投影期間を延長します。投影時間や料金などくわしくはドリーム21ホームページ(<http://www.dream21.higashiosaka.osaka.jp/>)をご覧ください。
■園ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810



劇場型投資詐欺に

ご注意!

～緊急度レベル★★★★★

複数の業者を装って、言葉巧みに社債や未公開株などを契約させる「劇場型詐欺」と呼ばれる商法が横行しています。

【相談事例】

突然名前も聞いたことのないA社から「B社の水源地に関する資料が届いていないか」と電話があり、届いていないと話すところ「届いたら連絡して欲しい」と言われた。数日後B社から資料が届いたのでA社に連絡すると「当社が探していた水源地の権利を購入できる資料で、選ばれた個人しか購入できない権利だ。高く買い取るので数口購入して欲しい」と言われ、言われたままB社と契約したが、その後両社とも連絡が取れなくなった。

【アドバイス】

相談事例のほかに、権利(レアアース、金鉱山、老人ホームの利用権など)や両替がほとんどできない

外国通貨など、詐欺まがいの取引の相談も相次いでいます。社債や未公開株を販売できるのは登録を受けた証券会社と発行会社だけです。このようなトラブルに巻き込まれないため、次のことに気をつけましょう。
▷電話や訪問による勧誘などにすぐに応じない ▷取引の内容が理解できないときは契約しない ▷過去に投資トラブルにあった人は「損失を取り戻せる」などと勧誘される二次被害に注意

一度業者に代金を支払うと、取り戻すのは困難です。「あなただけ特別」といううまい話はありません。また「今日中に振り込まないと他の人に権利が移る」などと契約を急がされる場合は、特に慎重に対応しましょう。怪しいと思ったら、契約する前に相談してください。

■園消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

教室名		と き	対 象	定員	料 金	回 数
成人女子バスケ 教室	月曜	午前10時～11時30分	16歳以上の方	10人	11,000円	11
ミニバスケ教室	木曜	午後5時10分 ～6時40分	小学校3年生～ 6年生	20人	9,100円	13
大阪エヴェッサバ スケ教室	金曜	午後6時～7時20分	小学校1年生～ 3年生	20人	各15,750 円	10
		午後7時30分 ～8時50分	小学校4年生～ 6年生	20人		10
成人バドミントン	月曜	午後5時10分 ～6時40分		6人	14,300円	13
成人バドミントンB	木曜	午前10時～11時30分	16歳以上の方	10人	13,200円	12
成人バドミントンA		午後7時～8時30分		20人	14,300円	13
少年少女バドミ ント	月曜	午後5時10分 ～6時40分	小学校3年生～ 中学生	5人	9,100円	13
親子バドミントン			小学校3年生以 上とその保護者	2組	14,300円	
成人卓球A	水曜	午後7時～8時30分		10人	13,000円	13
成人卓球B	木曜	午前10時～11時30分	16歳以上の方	10人	13,000円	13
成人ソフトテニ ス		午後7時～8時30分		30人	16,900円	13
操体法	月曜	午前10時30分 ～11時30分		15人	13,000円	13
はじめてのヨガ		午後1時～2時		15人	12,000円	12
フラメンコエクサ サイズ		午後2時30分 ～3時30分	18歳以上の方	20人	6,000円	6
太極拳	水曜	午前11時～正午		10人	13,000円	13
健美操		午前9時30分 ～10時30分		15人	14,000円	14
ママのエアロビ クス		午後1時～2時	出産後、1か月 健診終了後の方	10人	6,000円	8
大阪エヴェッサチ アダンス教室	木曜	午後5時10分 ～6時25分	4歳～小学校3 年生の女子	20人	20,475円 ※お子 供が別室必要。	13
姿勢矯正ピラティ ス	木曜	午前9時45分 ～10時45分		10人	16,000円	16
ルーシーダットン ヨガ		午前11時～正午		10人	16,000円	16
タイ式ハープヨガ		午後7時30分 ～8時30分		10人	18,200円	14
ハワイアンフラ	金曜	午前10時～11時30分	18歳以上の方	15人	13,000円	13
ウェーブストレッチ		午後1時～2時		15人	15,000円	15
四柱推命	水曜	午前10時～11時		15人	8,200円	8
韓国語	入門	午後1時50分 ～2時50分		15人	各17,500 円	11
	初級	午後3時～4時		10人		
子どもフラワーア レンジメント	土曜	午後1時30分 ～2時30分	3歳以上の方 (保護者同伴可)	20人	4,000円	4

お知らせコーナー

募集

ホームステイ受入れファミリー

ニュージーランドからの短期留学高校生のホームステイ受入れファミリーを募集します。



受入期間 来年1月22日(日)～31日(火)
(9泊10日) 受け入れる留学生 15人
(14歳～17歳の男子7人・女子8人)
※1家庭につき2人以上(同性)の受入れが望ましい。費用は受入家庭が負担。書類選考あり。 ④応募用紙に必要事項を書いて、11月30日(火) (必着)までに直接または郵送 ※応募用紙は特定非営利活動法人東大阪ノースサイドクラブまたは文化国際課内国際交流協会事務局で配布。東大阪市民国際交流協会ホームページ(<http://hoifa.com/>)からダウンロードもできます。

【受入決定者説明会】

④12月9日(金)午後7時～8時 ④市役所本庁舎18階研修室



④④〒577・0831徳徳町2-7-22 東大阪ノースサイドクラブ 06(6730)5755、R06(6720)5455 ▶〒577・8521市役所文化国際課内国際交流協会事務局 06(4309)3155、R06(4309)3823

水道料金・下水道使用料・し尿処理手数料

減免申請を受け付けます

水道料金や下水道使用料、し尿処理手数料を納めることが困難で、減免基準に当てはまる方は、平成24年度の納付額の一部を減免します。なお、生活保護世帯の減免はできません。

申請の受付日や場所は、表①のとおりです。

④所得基準額(表②)以下の世帯
減免額 ▶水道料金＝基本料金の半

表① 受付日・場所

とき	ところ
11月22日(火)	くすのきプラザ(若江岩田駅前)
24日(木)	市民会館大集会室
25日(金)	はすの広場(近江堂)
28日(月)	グリーンパル(中鴻池) ゆうゆうプラザ(日下)
29日(火)	東体育館
30日(水)	ももの広場(楠根)

☆いずれも午前10時～午後3時

社会福祉協議会職員

④昭和52年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を取得または来年3月までに取得見込みで、大学卒業程度の学力がある方 ④3人程度 試験日▶第1次＝12月10日(土)▶第2次＝来年2月上旬 ④申込書に必要事項を書いて、11月15日(火)～30日(水) (必着)に郵送または直接 ※申込書や要項は11月15日(火)から社会福祉協議会で配布。社会福祉協議会ホームページ(<http://www.heartnet-hoshakyo.org/>)からダウンロードもできます。

④④〒577・0054高井田元町1-2-13 社会福祉協議会 06(6789)7202、R06(6618)4566

障害者自立支援制度専門嘱託調査員

障害者自立支援法にかかる相談や障害程度区分認定調査などを行う専門嘱託調査員を募集します。



④昭和22年1月3日以降に生まれ、ワード・エクセルができ、次のいずれかに当てはまる方 ▶ホームヘルパー養成研修2級課程を修了している ▶保健師または看護師、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士のいずれかの資格を取得している ▶大学または大学院で社会福祉学を専攻した ④1人 ④選考日 12月18日(日) ④応募用紙に必要事項を書いて、12月9日(金) (必着)までに郵送または直接 ※応募用紙や要項は11月16日(火)から障害者支援室で配布。

④④〒577・8521市役所障害者支援室 06(4309)3184、R06(4309)3815

記号の見方

④とき ④ところ ④対象 ④定員・定数 ④内容 ④講師
④料金 (表示のないものは無料) ④持ち物 ④申込方法・応募方法など
④申込み先・応募先など ④問合せ先 ④メールアドレス

市立学校園の講師

市立学校園(幼稚園、小・中学校)で欠員が出たときに講師として勤務できる方を募集しています。 ④教員免許状を取得している方 ④履歴書に必要事項を書いて直接 ※勤務条件などくわしくはお問合せください。

④④教職員課 06(4309)3273、R06(4309)3838

まなぶ

保育の見学と子育て講演会

さまざまな遊びの中で考えたり、試したりしながら好奇心やチャレンジ精神を育む保育の見学会と講演会を開催します。 ④④11月22日(火)▶午前9時30分～10時15分＝保育見学 ▶午前10時25分～11時45分＝講演「幼児期から育む学びの基礎～身の回りの『さんすう』とあそび」神戸親和女子大学准教授・亀岡正睦さん ④北宮幼稚園 ④100人(申込先着順) ※2歳以上の未就園児の保育あり(定員30人)。 ④電話またはファクスで

④④教育センター 06(6727)0112、R06(6729)8261

健康料理教室

和のおせちを作ります。 ④12月4日(日)午前10時30分～午後1時



30分 ④市内在住、在勤(いずれか)の方 ④16人(抽選) ④1,000円 ④エプロンなど ④往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、11月20日(日) (必着)までに郵送 ④④〒578・0975中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、R06(6744)2748

消費生活講座

悪質商法から身を守る方法などを落語で伝授します。 ④11月30日(火)午後1時30分～3時 ④市内在住の60歳以上の方 ④50人(申込先着順) ④落語家・露の都さんによる「悪質商法にタマされたらあかんで」、地域の相談窓口についてなど ④11月15日(火)から電話または直接 ④④④五条老人センター 072(985)3751、R072(986)7592

子どもおもしろサイエンス
空気って重さがあるの？

空気の量り方を考えます。 ④12月17日(土)午後2時～4時 ④市内在住、在学(いずれか)の小学校3年生～6年生 ④12人(抽選) ④筆記用具、ノート ④往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、学年、電話番号を書いて、11月30日(火) (必着)までに郵送 ④④④〒579・8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (R兼用)

歴史講演会

④④▶11月19日(土)＝継体大王と今城塚古墳 ▶12月3日(土)＝伴林光平と陵墓の研究＝瓢箪山の周辺 ☆いずれも午後2時～3時30分 ④各90人(当日先着順)

④④発掘ふれあい館(埋蔵文化財センター) 072(983)2340、R072(982)9411

ドリーム21の教室

【ものづくり教室】

身近な材料を使ってクリスマスグッズを作ります。 ④12月10日(土)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時から) ④4歳以上の方 ④30人(当日先着順) ④100円

【パソコン教室】

オリジナルカレンダーを作ります。 ④12月17日(土)▶Aコース＝午前10時～正午 ▶Bコース＝午後2時～4時 ※いずれも同じ内容。 ④小学校3年生～6年生 ④各10人(市内在住・在学を優先して抽選) ④500円 ④往復ハガキに教室名、コース名、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を書いて、12月2日(金) (必着)までに郵送(Eメールも可)



④④④〒578・0923松原南2-7-21 ドリーム21 072(962)0211、R072(962)0810、✉kyositu@dream21.higashiosaka.osaka.jp

朗読ボランティア養成講座

対面朗読や朗読技術を学んでボランティア活動に参加しませんか。 ④12月2日～来年2月24日の金曜日午前10時～正午(12月23日と30日を除く計11日間) ④総合福祉センター ④市内在住、在勤(いずれか)の方 ④30人(申込先着順) ④2,000円

④④ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、R06(6789)2924

市民ふれあいホールの教室

【30分フィットネス】

④火・金・土曜日午前9時～正午の間の30分間 ④18歳以上の女性 ④各20人 ④1回500円

【ジュニアテニス教室】

④④土曜日▶午前9時～10時＝幼稚園児、小学校1年生～3年生 ▶午前10時～11時＝小学生 ▶午前11時～正午＝小学生 ※いずれも計4日間。 ④各10人 ④月3,150円

【ボール体操教室】

④金曜日午前11時15分～正午(計4日間) ※初回に体験あり。 ④18歳以上の女性 ④25人 ④月3,150円

【リラックスヨガ教室】

④火曜日午後1時～2時、金曜日午前10時～11時(各計4日間) ④18歳以上の女性 ④各40人 ④月3,150円



※いずれも申込先着順。 ④動きやすい服・靴、室内用シューズ、タオル、飲み物

④④市民ふれあいホール 072(982)6563、R072(982)2768

表② 所得基準額

世帯人数	平成22年中の世帯全員の総所得金額の合計
1人	125万円
2人	158万円
3人	191万円

※1人増すごとに33万円加算

元気いっぱい！あくあく育て

子育て支援センターの催し

※車で来場はご遠慮ください

あさひっこ

【小麦粉から粘土を作って遊ぼう】
 11月25日(金)、30日(木)午前10時～11時
 ① 1歳以上の乳幼児とその保護者 ②各12組(申込先着順) ※材料費が必要。
 ③ 11月15日(木)午前10時から電話で

【大人のメニューから離乳食】
 12月1日(木)午前10時～11時 ① 0歳児とその保護者 ②10組(申込先着順) ※材料費が必要。
 ③ 11月16日(木)午前10時から電話で

【地域の人といっしょに遊ぼう】
 校町自治会の人と交流します。サンタさんがクリスマスプレゼントを持ってくるかも。
 12月6日(火)、7日(水)午前10時30分～11時30分 ①就学前乳幼児とその保護者 ※申込不要。

【自然の素材で遊ぼう】
 どんぐりでコマや木の枝を使って鉛筆を作ります。
 12月8日(木)午前10時～11時 ① 2歳以上の幼児とその保護者 ②15組(申込先着順) ③ 11月16日(木)午前10時から電話で

【オルゴールコンサート】
 12月9日(金)午前10時～10時30分、午前11時～11時30分 ①就学前乳幼児とその保護者 ②各20組(申込先着順) ③ 11月24日(木)午前10時から電話で

④ ⑤ ⑥ あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、℡072(985)1055

荒本子育て支援センター

【エコ・ティッシュケースを作ろう】
 11月21日(木)午後1時30分～3時 ①荒本子育て支援センター ② 2歳以上の幼児とその保護者 ③25組(申込先着順) ④ 11月16日(木)午後1時から電話で

【給食試食会】
 11月28日(木)午前10時30分～正午 ①荒本子育て支援センター ② 1歳6か月以上の乳幼児とその保護者 ③10組(申込先着順) ④ 1人150円 ⑤ 11月16日(木)午後3時から電話で

【みんなでおやつタイム】

11月28日(木)、12月2日(金)午後1時30分～3時 ①荒本子育て支援センター ② 1歳6か月以上の乳幼児とその保護者 ③各30組(申込先着順) ④ 11月18日(木)午前10時から電話で

【保育付き子育て相談】

12月5日(木)午前10時～11時 ①荒本子育て支援センター ② 11月21日(木)午後1時から電話で

【子育てサークル交流会】

12月5日(木)午後1時30分～3時 ①荒本子育て支援センター ② 11月21日(木)午後1時から電話で

【ハッピークリスマス会】

12月9日(金)9日(金)＝荒本文化センター ① 16日(金)＝ももの広場(楠根) ☆いずれも午前10時～11時 ③ 11月28日(木)午後1時から電話で

【よちよちタイム】

12月9日(金)・16日(金)午後1時30分～3時30分、19日(木)午前9時30分～11時30分 ①荒本子育て支援センター ② よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅 㟆 㟇 㟈 㟉 㟊 㟋 㟌 㟍 㟎 㟏 㟐 㟑 㟒 㟓 㟔 㟕 㟖 㟗 㟘 㟙 㟚 㟛 㟜 㟝 㟞 㟟 㟠 㟡 㟢 㟣 㟤 㟥 㟦 㟧 㟨 㟩 㟪 㟫 㟬 㟭 㟮 㟯 㟰 㟱 㟲 㟳 㟴 㟵 㟶 㟷 㟸 㟹 㟺 㟻 㟼 㟽 㟾 㟿 㠀 㠁 㠂 㠃 㠄 㠅 㠆 㠇 㠈 㠉 㠊 㠋 㠌 㠍 㠎 㠏 㠐 㠑 㠒 㠓 㠔 㠕 㠖 㠗 㠘 㠙 㠚 㠛 㠜 㠝 㠞 㠟 㠠 㠡 㠢 㠣 㠤 㠥 㠦 㠧 㠨 㠩 㠪 㠫 㠬 㠭 㠮 㠯 㠰 㠱 㠲 㠳 㠴 㠵 㠶 㠷 㠸 㠹 㠺 㠻 㠼 㠽 㠾 㠿 㡀 㡁 㡂 㡃 㡄 㡅 㡆 㡇 㡈 㡉 㡊 㡋 㡌 㡍 㡎 㡏 㡐 㡑 㡒 㡓 㡔 㡕 㡖 㡗 㡘 㡙 㡚 㡛 㡜 㡝 㡞 㡟 㡠 㡡 㡢 㡣 㡤 㡥 㡦 㡧 㡨 㡩 㡪 㡫 㡬 㡭 㡮 㡯 㡰 㡱 㡲 㡳 㡴 㡵 㡶 㡷 㡸 㡹 㡺 㡻 㡼 㡽 㡾 㡿 㢀 㢁 㢂 㢃 㢄 㢅 㢆 㢇 㢈 㢉 㢊 㢋 㢌 㢍 㢎 㢏 㢐 㢑 㢒 㢓 㢔 㢕 㢖 㢗 㢘 㢙 㢚 㢛 㢜 㢝 㢞 㢟 㢠 㢡 㢢 㢣 㢤 㢥 㢦 㢧 㢨 㢩 㢪 㢫 㢬 㢭 㢮 㢯 㢰 㢱 㢲 㢳 㢴 㢵 㢶 㢷 㢸 㢹 㢺 㢻 㢼 㢽 㢾 㢿 㣀 㣁 㣂 㣃 㣄 㣅 㣆 㣇 㣈 㣉 㣊 㣋 㣌 㣍 㣎 㣏 㣐 㣑 㣒 㣓 㣔 㣕 㣖 㣗 㣘 㣙 㣚 㣛 㣜 㣝 㣞 㣟 㣠 㣡 㣢 㣣 㣤 㣥 㣦 㣧 㣨 㣩 㣪 㣫 㣬 㣭 㣮 㣯 㣰 㣱 㣲 㣳 㣴 㣵 㣶 㣷 㣸 㣹 㣺 㣻 㣼 㣽 㣾 㣿 㤀 㤁 㤂 㤃 㤄 㤅 㤆 㤇 㤈 㤉 㤊 㤋 㤌 㤍 㤎 㤏 㤐 㤑 㤒 㤓 㤔 㤕 㤖 㤗 㤘 㤙 㤚 㤛 㤜 㤝 㤞 㤟 㤠 㤡 㤢 㤣 㤤 㤥 㤦 㤧 㤨 㤩 㤪 㤫 㤬 㤭 㤮 㤯 㤰 㤱 㤲 㤳 㤴 㤵 㤶 㤷 㤸 㤹 㤺 㤻 㤼 㤽 㤾 㤿 㥀 㥁 㥂 㥃 㥄 㥅 㥆 㥇 㥈 㥉 㥊 㥋 㥌 㥍 㥎 㥏 㥐 㥑 㥒 㥓 㥔 㥕 㥖 㥗 㥘 㥙 㥚 㥛 㥜 㥝 㥞 㥟 㥠 㥡 㥢 㥣 㥤 㥥 㥦 㥧 㥨 㥩 㥪 㥫 㥬 㥭 㥮 㥯 㥰 㥱 㥲 㥳 㥴 㥵 㥶 㥷 㥸 㥹 㥺 㥻 㥼 㥽 㥾 㥿 㦀 㦁 㦂 㦃 㦄 㦅 㦆 㦇 㦈 㦉 㦊 㦋 㦌 㦍 㦎 㦏 㦐 㦑 㦒 㦓 㦔 㦕 㦖 㦗 㦘 㦙 㦚 㦛 㦜 㦝 㦞 㦟 㦠 㦡 㦢 㦣 㦤 㦥 㦦 㦧 㦨 㦩 㦪 㦫 㦬 㦭 㦮 㦯 㦰 㦱 㦲 㦳 㦴 㦵 㦶 㦷 㦸 㦹 㦺 㦻 㦼 㦽 㦾 㦿 㧀 㧁 㧂 㧃 㧄 㧅 㧆 㧇 㧈 㧉 㧊 㧋 㧌 㧍 㧎 㧏 㧐 㧑 㧒 㧓 㧔 㧕 㧖 㧗 㧘 㧙 㧚 㧛 㧜 㧝 㧞 㧟 㧠 㧡 㧢 㧣 㧤 㧥 㧦 㧧 㧨 㧩 㧪 㧫 㧬 㧭 㧮 㧯 㧰 㧱 㧲 㧳 㧴 㧵 㧶 㧷 㧸 㧹 㧺 㧻 㧼 㧽 㧾 㧿 㨀 㨁 㨂 㨃 㨄 㨅 㨆 㨇 㨈 㨉 㨊 㨋 㨌 㨍 㨎 㨏 㨐 㨑 㨒 㨓 㨔 㨕 㨖 㨗 㨘 㨙 㨚 㨛 㨜 㨝 㨞 㨟 㨠 㨡 㨢 㨣 㨤 㨥 㨦 㨧 㨨 㨩 㨪 㨫 㨬 㨭 㨮 㨯 㨰 㨱 㨲 㨳 㨴 㨵 㨶 㨷 㨸 㨹 㨺 㨻 㨼 㨽 㨾 㨿 㩀 㩁 㩂 㩃 㩄 㩅 㩆 㩇 㩈 㩉 㩊 㩋 㩌 㩍 㩎 㩏 㩐 㩑 㩒 㩓 㩔 㩕 㩖 㩗 㩘 㩙 㩚 㩛 㩜 㩝 㩞 㩟 㩠 㩡 㩢 㩣 㩤 㩥 㩦 㩧 㩨 㩩 㩪 㩫 㩬 㩭 㩮 㩯 㩰 㩱 㩲 㩳 㩴 㩵 㩶 㩷 㩸 㩹 㩺 㩻 㩼 㩽 㩾 㩿 㪀 㪁 㪂 㪃 㪄 㪅 㪆 㪇 㪈 㪉 㪊 㪋 㪌 㪍 㪎 㪏 㪐 㪑 㪒 㪓 㪔 㪕 㪖 㪗 㪘 㪙 㪚 㪛 㪜 㪝 㪞 㪟 㪠 㪡 㪢 㪣 㪤 㪥 㪦 㪧 㪨 㪩 㪪 㪫 㪬 㪭 㪮 㪯 㪰 㪱 㪲 㪳 㪴 㪵 㪶 㪷 㪸 㪹 㪺 㪻 㪼 㪽 㪾 㪿 㫀 㫁 㫂 㫃 㫄 㫅 㫆 㫇 㫈 㫉 㫊 㫋 㫌 㫍 㫎 㫏 㫐 㫑 㫒 㫓 㫔 㫕 㫖 㫗 㫘 㫙 㫚 㫛 㫜 㫝 㫞 㫟 㫠 㫡 㫢 㫣 㫤 㫥 㫦 㫧 㫨 㫩 㫪 㫫 㫬 㫭 㫮 㫯 㫰 㫱 㫲 㫳 㫴 㫵 㫶 㫷 㫸 㫹 㫺 㫻 㫼 㫽 㫾 㫿 㬀 㬁 㬂 㬃 㬄 㬅 㬆 㬇 㬈 㬉 㬊 㬋 㬌 㬍 㬎 㬏 㬐 㬑 㬒 㬓 㬔 㬕 㬖 㬗 㬘 㬙 㬚 㬛 㬜 㬝 㬞 㬟 㬠 㬡 㬢 㬣 㬤 㬥 㬦 㬧 㬨 㬩 㬪 㬫 㬬 㬭 㬮 㬯 㬰 㬱 㬲 㬳 㬴 㬵 㬶 㬷 㬸 㬹 㬺 㬻 㬼 㬽 㬾 㬿 㭀 㭁 㭂 㭃 㭄 㭅 㭆 㭇 㭈 㭉 㭊 㭋 㭌 㭍 㭎 㭏 㭐 㭑 㭒 㭓 㭔 㭕 㭖 㭗 㭘 㭙 㭚 㭛 㭜 㭝 㭞 㭟 㭠 㭡 㭢 㭣 㭤 㭥 㭦 㭧 㭨 㭩 㭪 㭫 㭬 㭭 㭮 㭯 㭰 㭱 㭲 㭳 㭴 㭵 㭶 㭷 㭸 㭹 㭺 㭻 㭼 㭽 㭾 㭿 㮀 㮁 㮂 㮃 㮄 㮅 㮆 㮇 㮈 㮉 㮊 㮋 㮌 㮍 㮎 㮏 㮐 㮑 㮒 㮓 㮔 㮕 㮖 㮗 㮘 㮙 㮚 㮛 㮜 㮝 㮞 㮟 㮠 㮡 㮢 㮣 㮤 㮥 㮦 㮧 㮨 㮩 㮪 㮫 㮬 㮭 㮮 㮯 㮰 㮱 㮲 㮳 㮴 㮵 㮶 㮷 㮸 㮹 㮺 㮻 㮼 㮽 㮾 㮿 㯀 㯁 㯂 㯃 㯄 㯅 㯆 㯇 㯈 㯉 㯊 㯋 㯌 㯍 㯎 㯏 㯐 㯑 㯒 㯓 㯔 㯕 㯖 㯗 㯘 㯙 㯚 㯛 㯜 㯝 㯞 㯟 㯠 㯡 㯢 㯣 㯤 㯥 㯦 㯧 㯨 㯩 㯪 㯫 㯬 㯭 㯮 㯯 㯰 㯱 㯲 㯳 㯴 㯵 㯶 㯷 㯸 㯹 㯺 㯻 㯼 㯽 㯾 㯿 㰀 㰁 㰂 㰃 㰄 㰅 㰆 㰇 㰈 㰉 㰊 㰋 㰌 㰍 㰎 㰏 㰐 㰑 㰒 㰓 㰔 㰕 㰖 㰗 㰘 㰙 㰚 㰛 㰜 㰝 㰞 㰟 㰠 㰡 㰢 㰣 㰤 㰥 㰦 㰧 㰨 㰩 㰪 㰫 㰬 㰭 㰮 㰯 㰰 㰱 㰲 㰳 㰴 㰵 㰶 㰷 㰸 㰹 㰺 㰻 㰼 㰽 㰾 㰿 㱀 㱁 㱂 㱃 㱄 㱅 㱆 㱇 㱈 㱉 㱊 㱋 㱌 㱍 㱎 㱏 㱐 㱑 㱒 㱓 㱔 㱕 㱖 㱗 㱘 㱙 㱚 㱛 㱜 㱝 㱞 㱟 㱠 㱡 㱢 㱣 㱤 㱥 㱦 㱧 㱨 㱩 㱪 㱫 㱬 㱭 㱮 㱯 㱰 㱱 㱲 㱳 㱴 㱵 㱶 㱷 㱸 㱹 㱺 㱻 㱼 㱽 㱾 㱿 㲀 㲁 㲂 㲃 㲄 㲅 㲆 㲇 㲈 㲉 㲊 㲋 㲌 㲍 㲎 㲏 㲐 㲑 㲒 㲓 㲔 㲕 㲖 㲗 㲘 㲙 㲚 㲛 㲜 㲝 㲞 㲟 㲠 㲡 㲢 㲣 㲤 㲥 㲦 㲧 㲨 㲩 㲪 㲫 㲬 㲭 㲮 㲯 㲰 㲱 㲲 㲳 㲴 㲵 㲶 㲷 㲸 㲹 㲺 㲻 㲼 㲽 㲾 㲿 㳀 㳁 㳂 㳃 㳄 㳅 㳆 㳇 㳈 㳉 㳊 㳋 㳌 㳍 㳎 㳏 㳐 㳑 㳒 㳓 㳔 㳕 㳖 㳗 㳘 㳙 㳚 㳛 㳜 㳝 㳞 㳟 㳠 㳡 㳢 㳣 㳤 㳥 㳦 㳧 㳨 㳩 㳪 㳫 㳬 㳭 㳮 㳯 㳰 㳱 㳲 㳳 㳴 㳵 㳶 㳷 㳸 㳹 㳺 㳻 㳼 㳽 㳾 㳿 㴀 㴁 㴂 㴃 㴄 㴅 㴆 㴇 㴈 㴉 㴊 㴋 㴌 㴍 㴎 㴏 㴐 㴑 㴒 㴓 㴔 㴕 㴖 㴗 㴘 㴙 㴚 㴛 㴜 㴝 㴞 㴟 㴠 㴡 㴢 㴣 㴤 㴥 㴦 㴧 㴨 㴩 㴪 㴫 㴬 㴭 㴮 㴯 㴰 㴱 㴲 㴳 㴴 㴵 㴶 㴷 㴸 㴹 㴺 㴻 㴼 㴽 㴾 㴿 㵀 㵁 㵂 㵃 㵄 㵅 㵆 㵇 㵈 㵉 㵊 㵋 㵌 㵍 㵎 㵏 㵐 㵑 㵒 㵓 㵔 㵕 㵖 㵗 㵘 㵙 㵚 㵛 㵜 㵝 㵞 㵟 㵠 㵡 㵢 㵣 㵤 㵥 㵦 㵧 㵨 㵩 㵪 㵫 㵬 㵭 㵮 㵯 㵰 㵱 㵲 㵳 㵴 㵵 㵶 㵷 㵸 㵹 㵺 㵻 㵼 㵽 㵾 㵿 㶀 㶁 㶂 㶃 㶄 㶅 㶆 㶇 㶈 㶉 㶊 㶋 㶌 㶍 㶎 㶏 㶐 㶑 㶒 㶓 㶔 㶕 㶖 㶗 㶘 㶙 㶚 㶛 㶜 㶝 㶞 㶟 㶠 㶡 㶢 㶣 㶤 㶥 㶦 㶧 㶨 㶩 㶪 㶫 㶬 㶭 㶮 㶯 㶰 㶱 㶲 㶳 㶴 㶵 㶶 㶷 㶸 㶹 㶺 㶻 㶼 㶽 㶾 㶿 㷀 㷁 㷂 㷃 㷄 㷅 㷆 㷇 㷈 㷉 㷊 㷋 㷌 㷍 㷎 㷏 㷐 㷑 㷒 㷓 㷔 㷕 㷖 㷗 㷘 㷙 㷚 㷛 㷜 㷝 㷞 㷟 㷠 㷡 㷢 㷣 㷤 㷥 㷦 㷧 㷨 㷩 㷪 㷫 㷬 㷭 㷮 㷯 㷰 㷱 㷲 㷳 㷴 㷵 㷶 㷷 㷸 㷹 㷺